

# 高等学校における通級による指導の導入に向けた実践的研究

－「高校通級スタートパック」の作成を通して（1年計画）－

〈特別支援教育研究グループ〉

手代翼<sup>1</sup>，西堀慈子<sup>2</sup>，小澤理恵<sup>3</sup>，大川口裕義<sup>3</sup>，高橋俊次<sup>3</sup>

涌谷町立月将館小学校<sup>1</sup>，宮城県立名取支援学校<sup>2</sup>，宮城県総合教育センター<sup>3</sup>

〔要約〕高等学校における通級による指導が制度化され、実施が進められている。本研究では、生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導の場の一つである通級による指導の推進を目指し、本県の県立高等学校の特別支援教育の現状を調査し、通級による指導を導入する上での課題が特別支援教育に対する教職員の理解、校内支援体制の構築、生徒の実態に応じた指導を担う教員の専門性の向上にあることを明らかにした。この調査結果を踏まえ、「高校通級スタートパック」を作成し、本県の県立高等学校の課題に応じた解決策を提案した。

〔キーワード〕高等学校における通級による指導、特別支援教育、一人一人の教育的ニーズに応じた指導

## 1 研究の背景

平成19年に特別支援教育が学校教育法に位置付けられて以来、高等学校では、障害のある生徒に対し、通常の授業の範囲内での配慮や学校設定教科・科目等により指導や支援を行ってきた。平成28年に高等学校における通級による指導が制度化され、平成30年4月1日より、特別の教育課程を編成し、障害に応じた特別の指導を特別の指導の場（通級指導教室）で行うことが可能となった。

それに伴い宮城県の県立高等学校でも通級による指導が開始されたが、宮城県教育委員会は、今後「高等学校での通級による指導の実施を進め、特別な支援が必要な生徒の支援体制の充実に努める」<sup>1)</sup>こと、「実践している高等学校等がノウハウを蓄積するとともに、今後も生徒の教育的ニーズ等に応じた通級による指導を展開していく必要」<sup>2)</sup>があることを示している。

通級による指導が実施される前の平成29年に、宮城県教育委員会が本県の県立高等学校を対象に行った調査では、通級による指導について「まだ分からないことが多いので、研修をして実施する方向で考えていきたい」という回答が全体の45.4%と最も多かった。<sup>3)</sup>また、通級による指導に関する文部科学省モデル事業を実施した自治体を対象に行われた調査では、通級による指導の導入にあたり、『専門性を有する担当教員の確保・育成に関すること』『対象となる生徒の実態把握やニーズの把握、選定に関すること』とともに、『特別支援教育に関する教員の意識の向上や校内支援体制の整備に関すること』等、学校全体での理解の重要性を挙げた自治体も多かったと報告されている。<sup>4)</sup>しかし、平成30年度以降、本県では通級による指導を導入する上での課題についての調査は行われていない。

## 2 研究の目標

本研究では、本県の県立高等学校における特別支援教育の現状と通級による指導の導入に向けての課題を明らかにし、課題に応じた提案を行うことで、通級による指導や、その基盤となる特別支援教育への理解を深め、生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導の場の一つである通級による指導の導入の一助となることを目指した。

## 3 研究の方法・内容

特別支援教育における現状及び通級による指導を導入する上での課題について、本県の県立高等学校の特別支援教育コーディネーターを対象にアンケート調査を行った。また、校内支援体制整備と指導の実際について、通級による指導を導入している本県の県立高等学校のうち、自校通級を行っている2校を対象に訪問調査を行った。これらの調査結果と、高等学校における通級による指導に関する先行研究や宮城県総合教育センターの過年度の専門研究（特別支援教育）の成果等を踏まえ、研究成果物「高校通級スタートパック」を作成した。

### (1) 県立高等学校を対象にした特別支援教育に関する調査

本県の県立高等学校の特別支援教育コーディネーターを対象にアンケート調査を実施し、71校から回答を得た。（回答率92%）

#### ① 支援を必要とする生徒について

障害（可能性を含む）が原因とみられる困難等により支援を必要とする生徒（以下、支援を必要とする生徒）について表1-1ではその有無を、表1-2では生徒の困難等を設置課程別に示した。

文部科学省によると、小・中学校において通級による指導を受けている児童生徒は増加傾向にあり、中で

も学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）、自閉症等の発達障害のある児童生徒の割合が増加している。<sup>5)</sup>本調査でも、回答のあった県立高等学校の93%に支援を必要とする生徒が在籍し、表1-2に示した困難等を抱えていることが分かった。

支援を必要とする生徒の困難等は「不注意」「多動性」「衝動性」「対人関係、こだわり等」の困難が「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」「推論する」と比較して、若干多い傾向が見られたが、その差は顕著ではなかった。現在、通級による指導を導入している本県の高等学校では、主として対人関係に困難を抱えている生徒を対象としているが、LDやその可能性のある生徒に対する支援のニーズもあると言える。そこで「高校通級スタートパック」では、LD等も含めた様々な生徒の教育的ニーズに応じた自立活動の指導展開例を示した。

表1-1 支援を必要とする生徒の有無（n=71）

	いる	いない	無回答
回答数（校）	66	4	1
学校数に占める割合（%）	93.0	5.6	1.4

表1-2 支援を必要とする生徒の困難等（課程別、複数回答可）（n=71）

	聞く	話す	読む	書く	計算	推論	不注意	多動性 衝動性	対人関係 こだわり等
全日制（60校）	24	25	18	23	22	30	39	34	47
学校数に占める割合（%）	40.0	41.7	30.0	38.3	36.7	50.0	65.0	56.7	78.3
定時制・通信制（11校）	9	9	10	10	9	8	10	10	11
学校数に占める割合（%）	81.8	81.8	90.9	90.9	81.8	72.7	90.9	90.9	100.0

## ② 生徒に対する支援の場や支援内容について

表1-2で示した困難等のある生徒に対する支援の場について表2-1に示し、具体的な支援についての記述を表2-2に示した。ほとんどの高等学校では、支援を必要とする生徒に対し、一斉指導の中での支援だけでなく、放課後や休み時間等を活用した個別の支援を行っている。また、学習面に対する支援だけでなく、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携をしながら生活面における支援や精神的な面に対する支援を行っていることも分かった。

一方で「保護者が子供に対する支援の必要性に気が付いていない」「生徒自身が困っていない」といった意見も挙げられていた。

表2-1 表1-2で示した生徒に対する支援の場（複数回答可）（n=71）

	一斉授業	休み時間	放課後	長期休み	部活動	特別な 支援なし	その他
回答数（校）	51	31	50	15	20	4	18
学校数に占める割合（%）	77.3	47.0	75.8	22.7	30.3	6.1	27.3

表2-2 具体的な支援についての記述

学習面における支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームルーム担任や教科担任、支援員等、教職員で情報共有し、個別の支援を行う。</li> <li>プリントを書きやすいように工夫する。</li> <li>一斉授業の中で全体に話した後、個別に説明する。</li> </ul>
生活面における支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体での連絡後、個別の声掛けやメモの配付を行う。</li> <li>手帳を活用し、忘れ物を減らすよう支援する。</li> <li>発達障害の診断を受けている生徒に関して、保護者の理解がある場合に個別の支援シートを作成し、学年やスクールカウンセラー、保健厚生部と連携した支援を行う。</li> </ul>

精神的な面に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>担任等による個別面談を行う。</li> <li>生徒や保護者をスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを利用した相談につなげる。</li> <li>教室に入れない生徒に対して、別室登校や時間差登校等の配慮や個別指導を行う。</li> </ul>
-------------	---

## ③ 支援を必要とする生徒に関する情報共有について

61校が学年会、54校が職員会議で生徒に関する情報を共有している。そのうち、学年会と職員会議の両方で情報を共有している学校が50校あり、多くの学校において支援を必要とする生徒に関する情報を学年や学校全体で共有する体制が取られている（表3）。

表3 支援の必要な生徒に関する情報共有（複数回答可）（n=71）

	学年会	教科部会	特別支援 委員会	職員会議	特に行って いない	その他
回答数（校）	61	13	43	54	0	12
学校数に占める割合（%）	92.4	19.7	65.2	81.8	0.0	18.2

## ④ 特別支援教育に関する校内研修について

過去5年間の特別支援教育に関する校内研修の実施状況を表4-1に、研修内容を表4-2に示した。72%に当たる51校が特別支援教育に関する研修を実施しており、中でも発達障害に関する研修が40校と、他の研修と比べて多い。今後実施したい研修として、支援を必要とする生徒に対する具体的な支援や指導の方法等を挙げた学校が多数あり、高等学校の教職員には、発達障害についての実践的な研修のニーズが高いと言える。

通級による指導に関する研修を実施した学校は5校にとどまることから、発達障害を含む支援を必要とする生徒に対する指導の場の一つである通級による指導について、教職員の理解を更に深めていく必要がある。

また、特別支援教育に関する研修を「実施していない」「分からない」と回答した学校が20校あることから、特別支援教育に関する基本的な内容についても理解を図るために研修の実施を促す必要がある。

表4-1 特別支援教育に関する校内研修の実施状況（n=71）

	実施した	実施していない	わからない
回答数（校）	51	15	5
全体に占める割合（%）	71.8	21.1	7.0

表4-2 実施した特別支援教育に関する研修内容（複数回答可）

	高等学校における特別支援 教育の現状や在り方等	通級による 指導	不登校の 理解と対応	ユニバーサル デザイン
発達障害に 関して	6	5	5	4
進路に関し て	合理的配慮	生徒の事例検討	その他	
4	3	3	9	

## ⑤ 通級による指導を導入する上での課題について

高等学校における通級による指導を導入する上で、課題と捉えていることを表5に示した。59校が「保護者との合意形成」を、56校が「生徒との合意形成」を挙げ、教職員が生徒に対して支援の必要性を感じても、生徒本人や保護者と合意形成を図られず、生徒の教育的ニーズに応じた支援を十分に行うことができないと

いう意見もあった。

続いて、54校が「校内支援体制の整備」、49校が「通級指導担当教員の専門性の向上」、48校が「教職員の特別支援教育の理解」を挙げていた。通級による指導を円滑に導入するためには、校内支援体制を整備し、全校の教職員の理解を図り、組織的な支援体制を築くことが必要である。しかし、自校の実態に合わせて、通級による指導に関する校内支援体制をどのように構築していくかについて、特別支援教育コーディネーターは難しさを感じている。また、生徒の実態を把握し、生徒一人一人に応じた指導を行うためには、高い専門性をもつ通級指導担当教員が必要であるが、具体的な支援の方法や指導内容を教職員がイメージできていないことが課題となっている。

表5 通級による指導を導入する上での課題（複数回答可）

	研修の機会	教職員の理解	特別の教育課程	単位の認定	指導形態	担当教員の専門性	中学校との連携
回答数（校）	42	48	35	40	26	49	26
学校数に占める割合（％）	59.2	67.6	49.3	56.3	36.6	69.0	36.6
	校内支援体制	専門機関との連携	情報交換の時間	実態把握の方法	生徒との合意形成	保護者との合意形成	支援計画の作成・活用
回答数（校）	54	36	34	32	56	59	30
学校数に占める割合（％）	76.1	50.7	47.9	45.1	78.9	83.1	42.3
	指導計画の作成・活用	評価方法	指導内容	教室環境	自尊感情	周囲の生徒の理解	その他
回答数（校）	33	36	32	30	27	46	11
学校数に占める割合（％）	46.5	50.7	45.1	42.3	38.0	64.8	15.5

## (2) 通級による指導を導入している高等学校への訪問調査

通級による指導を導入している高等学校2校（以下、A校、B校と表記する）を訪問し、(1)の調査から明らかになった通級による指導を導入する上での課題や、指導の具体等について通級指導担当教員から聞き取りを行うとともに、実際の指導を見学した。

### ① 校内支援体制に関する事項について

2校ともに支援を必要とする生徒が複数名在籍している。通級による指導の導入にあたり、校長のリーダーシップの下、学校全体で通級による指導の必要性について共通理解を図り、指導を行う体制を整えられていた。通級による指導を開始してからは、それによって見られた生徒の成長の様子や効果的な支援方法を通級指導担当教員が学年会等で伝えていくことで、教職員の協力体制を維持・強化していた。

A校は、生徒に対する支援の必要性を強く感じた管理職が教職員に支援の必要性を伝えていくことで理解が広がった。導入前に準備委員会を立ち上げ準備を進め、指導が開始してからは、通級による指導に関する委員会を設置し、協議や情報交換の場として活用していた。

B校は、生徒に対する支援の必要性を学校全体で共有し、学校図書館を活用した生徒の居場所づくり、放課後活動としてのソーシャルスキルトレーニング\*1、通級による指導と、3つの取組を行っていた。

### ② 対象生徒決定のプロセスについて

A校は、新入生とその保護者に対するアンケート調査から、生徒や保護者が抱えている困難さを把握した。アンケート結果を基に、通級による指導の必要性を学年や特別支援教育委員会の下部組織である通級指導小委員会で検討し、面談で本人や保護者との合意形成を図っていた。

B校は、アンケート調査、学校図書館を活用した活動と放課後活動としてのソーシャルスキルトレーニングでの観察を通して、通級による指導を必要とする生徒を把握していた。

### ③ 中学校との連携について

2校とも教員の人事異動が行われる前の3月中に全ての入学予定者について情報収集を行い、必要に応じて共有するようにしていた。入学前に、支援を必要とする生徒の情報を中学校から得ることは、個人情報等の問題で難しい面があり、入学後に生徒の情報を得られることもあるとのことだった。

### ④ 通級による指導の具体について

2校とも通級指導教室として専有できる教室はなく、他の生徒も普段使用する場所を通級指導教室として活用していた。教室の外から見えず、広すぎない空間で実施するといった配慮が見られた。

指導内容は生徒の障害に応じ、1単位時間に複数の学習をスモールステップで行うなど、生徒が集中して学習に取り組めるようにしていた。また、生徒の自己決定の機会を確保したり、学習課題を進路指導と関連付けたりするなど、生徒の意思を尊重し、学習意欲を高めるような工夫がされていた。

### ⑤ 生徒・保護者との合意形成について

2校とも、高校生は自分の意思が重要であり、自己決定をして通級による指導を受けることで本人の取組が主体的になり、指導の効果が高まると考えていた。また、通級による指導を開始する前に様々な場面を捉えて時間をかけ、生徒自身が自分の抱えている困難さに気付くよう取組を工夫していた。保護者に対しても、面談等の機会を利用し、子供の抱える困難さと通級による指導の必要性について理解を図っていた。

#### (3) 「高校通級スタートパック」の作成

調査結果から生徒や保護者が通級による指導を理解した上で合意形成を行うためには、教職員の通級による指導やその基盤となる特別支援教育に対する理解を深めることを最も優先すべき課題と捉えた。

「高校通級スタートパック」は、この課題を踏まえ、通級による指導の概論的な理解、指導の具体、校内支援体制、進路指導に関する内容等を盛り込んだ6つの章で構成し、概略的な知識だけでなく、通級による指導を具体的に理解できる内容にした。

また、高等学校における通級による指導に関する国の調査や法規、導入に必要な基本的事項、先行研究による効果的な指導方法を踏まえながら作成した。

### ① 第1章 通級による指導を理解する

校内研修の際に資料として活用することを想定し、

高等学校で通級による指導を行う上で必要となる知識や法的根拠をまとめた。特別支援教育にあまり馴染みのない教職員も特別支援教育や通級による指導について理解を深めることができるようにした。

「特別支援教育」には、通級による指導を理解する上で必要な特別支援教育に関する用語や制度の概略について示し、「通級による指導の制度」には、対象となる生徒や指導の形態等、通級による指導を導入する上で必要な内容を示した。また、通級による指導を既存の教育課程に加える場合と教育課程の一部に替える場合の特徴や留意点を示した。

「特別の教育課程の編成」には、全日制普通科、専門学科、総合学科、定時制の教育課程の編成例を示し、

「個別の教育支援計画と個別の指導計画」には、通級による指導を実施するにあたり、これらを作成する意義と活用の仕方を示した。また、「自立活動の指導」には、通級による指導で行う自立活動のねらいや自立活動の内容6区分27項目の内容の具体例を示し、「評価、単位認定の方法」には、個別の指導計画の記入例を用いて、通級による指導の評価の仕方について説明した。

## ② 第2章 具体的指導内容をイメージする

小・中学校で通級による指導を受けてきた生徒が、全日制普通科高等学校に入学した例を通して、通級による指導を開始するまでの過程や指導展開例、教室環境等を示すことで、通級による指導について具体的にイメージできるようにした。

「通級による指導の導入モデル」には、通級による指導を開始する前に行う情報収集や実態把握について、令和元年度専門研究特別支援教育研究グループが作成した「通級指導教室サポートパック」に登場した生徒が、高等学校に進学したことを想定して示した。

「個別の指導計画の作成」には、特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編に示されている流れ図に基づいて、実態把握から具体的な指導内容を設定するまでを例示した。

「授業展開」や「教室環境整備」には、LDの生徒に対する指導内容を例示したり、教室環境を整備する際の一例を示したりすることで、実際の指導場面をイメージできるようにした。

「評価と単位認定」には、個別の指導計画に基づいた評価や単位の修得の認定について例示した。

## ③ 第3章 通級による指導の展開例

学習に対して困難を示す生徒、不注意や衝動性から生活に対して困難が生じている生徒、対人関係やコミュニケーションに困難を抱える生徒4名に対する指導内容を3つずつ例示した。生徒一人一人の実態に応じた指導展開となるよう、実態把握から具体的な指導内容を決定するまでの過程を示した上で、実際の指導について、教師の関わり方や学習する上での配慮事項を入れた一時間の展開例の形で示した。また、通級による指導の具体的な指導の様子をイメージできるよう、動画によっても示した。

## ④ 第4章 校内支援体制を整備する

全日制普通科を例に、通級による指導に関わる教員や保護者との連携について例示した。

「校内支援体制」には、校内委員会の役割やメンバー構成を例示し、「通級による指導開始までのプロセス」には、高等学校で初めて通級による指導を受ける生徒を例に、入学から通級指導開始までの過程における校内委員会の各メンバーの役割を時系列で示した。

「通級指導担当教員とホームルーム担任、教科担任との連携」には、通級指導担当教員とホームルーム担任や教科担任が連携する際の工夫点について、調査研究を参考にしながら例示し、「通級指導担当教員と保護者との連携」には、通級指導担当教員が保護者に対して情報交換や教育相談を行う際の配慮事項等を示した。

「校内支援体制の整備例」には、訪問調査を行った高等学校の校内支援体制について例示した。

## ⑤ 第5章 新たな道を拓く進路指導

生徒に対する進路指導に加え、進路先や関係諸機関等との連携についても示した。また、本県で実際にしている連携の例を示した。

「進学に向けての支援」には、進学に関する支援内容や、進学先が決まってから進学先へ入学するまでの支援の方法、工夫について、具体例を示した。

「就職に向けての支援」には、就職に関する支援内容や、生徒や保護者が進路に関して支援を受けることができる専門機関や相談機関を例示した。

## ⑥ 第6章 すぐに活用できる資料

通級による指導に必要な資料として、活用できるリーフレットや様式例等を作成した。なお、リーフレット等に関しては、過年度の高等学校に関する専門研究との関連を踏まえながら作成し、生徒や保護者と合意形成を図る際に活用できるようにした。

「指導の記録シート」は、通級による指導について記録するだけでなく、ホームルーム担任や教科担任等が生徒の成長の様子等について記述する欄を設け、通常の学級と連携した支援につながるようにした。通級指導教室での取組の様子を伝えるための様式の一例として「保護者連絡シート」を作成した。

通級による指導を生徒や保護者に理解してもらうための「生徒用リーフレット」や「保護者用リーフレット」「保護者用スライド」を作成した。また、生徒への支援について保護者の理解と協力を促すものとして、平成28年度専門研究特別支援教育研究グループの研究成果物「アシストパック」の「保護者向けリーフレット」の活用を提案した。

「校内研修用スライド」は、通級による指導を行うために必要な知識や具体的な指導について、研修を通して理解できるように作成した。

## 4 検証

本県の県立高等学校に研究の協力を依頼し、研究成

果物「高校通級スタートパック」の内容が、特別支援教育や通級による指導の概論的な理解につながるかどうかについて、2つの方法で検証を行った。

1つ目は、通級による指導を導入していない高等学校の特別支援教育コーディネーター10名を対象にアンケート調査を実施し、「第1章 通級による指導を理解する」の内容が、特別支援教育や通級による指導の理解の深まりにつながる内容になっているか、研修会の資料として活用できるか等の観点で検証を行った（表6）。

表6 高校通級スタートパックの有用性（n=10）

	なっている	どちらかといえば なっている	どちらかといえば なっていない	なっていない
特別支援教育の理解	6	3	1	0
通級による指導の理解	6	4	0	0
研修会資料としての有用性	4	6	0	0

特別支援教育の理解に関しては、「合理的配慮の例、連続性のある多様な学びについても分かりやすく示されていて、簡潔でも非常に理解しやすい」「特別支援教育に関する基本的な内容が示されており、分かりやすい」といった記述が見られた。「どちらかといえばなっていない」理由として「専門用語の解説や図が、義務教育のことなのでピンとこない」という記述が見られた。そこで、高等学校との関連についての解説を加え、高等学校の教職員の理解につながるようにした。

通級による指導の理解に関しては、「通級による指導の制度について、教育課程に加える場合、一部に替える場合、替えることのできない教科・科目などについて理解しやすく提示してあり分かりやすい」という記述が見られた。一方で「概論的なことは分かったので、具体的な校内支援体制や指導内容を知りたい」という記述があり、「校内研修用スライド」に、校内支援体制に関する内容や指導展開に関する内容を盛り込んだ。

研修会資料としての有用性に関しては、「本資料を基にし、口頭での説明や質疑応答を加える形をとれば、充実した研修会となる」「学習指導要領の提示により、非常に分かりやすくなっているため、研修会の資料として大変活用しやすい」という記述が見られた。

2つ目は、通級による指導を導入していない高等学校2校で「校内研修用スライド」と、特別支援教育コーディネーターの意見を反映させて改善した「通級による指導を理解する」を用いた出前研修会を実施し、参加した教職員を対象に、通級による指導の理解についてアンケート調査を行った（表7）。

アンケートの結果から、「校内研修用スライド」の内容が、通級による指導の概論的な理解につながる事が分かる。「通級による指導について細かく理解することができた」「それぞれの教育的ニーズに応じて行なうべきものと理解できた」といった記述が見られた。

表7 通級による指導に関する理解（n=49）

	とても理解できた	理解できた	あまり理解できなかった	理解できなかった
通級による指導についての理解（概論）	17	31	1	0
障害に応じた指導だということへの理解（指導内容）	22	26	1	0

## 5 成果と今後の展望

研究の成果として、調査研究によって本県の県立高等学校の特別支援教育に関する現状及び通級による指導を導入する上での課題等を明らかにし、「校内支援体制」「通級指導担当教員の専門性」「教職員の特別支援教育の理解」等について、その解決策を「高校通級スタートパック」によって提案することができた。

課題として最も多かった「保護者との合意形成」「生徒との合意形成」の難しさについては、「高校通級スタートパック」の各章に、保護者との連携の例や生徒との合意形成までの具体例等を示したが、合意形成の方法は学校や生徒の実態によって異なるので、研究成果物の普及活動を行いながら、今後も更に検討していく必要がある。

今後は、生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導の場の一つである通級による指導の導入の一助となるよう、そして通級による指導に関する課題の解決に寄与できるよう、「高校通級スタートパック」の活用方法を提案していきたい。

### 【注】

- \*1 コミュニケーションのスキルアップをねらいとした、放課後のサークル活動としての取組。スクールソーシャルワーカーと連携しながら実施することもある。

### 【引用・参考文献】

- 1) 宮城県教育委員会：令和2年度 学校教育の方針と重点 IV特別支援教育の重点 高等学校 2020, p29
- 2) 宮城県教育委員会：宮城県特別支援教育将来構想実施計画（後期）（令和2年度～令和6年度）2020, p13
- 3) 宮城県教育庁企画室 県立学校将来構想第3回審議会資料 資料5 学びの多様化への対応(2) 支援を必要とする生徒への対応 2018, p.3
- 4) 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所：発達障害等のある生徒の実態に応じた高等学校における通級による指導の在り方に関する研究—導入段階における課題の検討—（平成28年度～平成29年度）研究成果報告書 2018, p38
- 5) 文部科学省：特別支援教育に関する調査の結果について（別紙2）令和元年度通級による指導実施状況調査結果について 2019, p1-2

# 高等学校における通級による指導の導入に向けた実践的研究 —「高校通級スタートパック」の作成を通して（1年計画）—

## 1 研究の背景

高等学校における通級による指導が制度化  
平成30年4月1日より実施可能に

本県でも通級による指導を開始

**課題** 高等学校においても発達障害等のある生徒が在籍しており、通級による指導の導入をさらに進めていくことが求められている。

### 研究の目標

「高校通級スタートパック」の作成を通して、生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導の場の一つである通級による指導や、その基盤となる特別支援教育への理解を深め、高等学校における通級による指導の導入の一助とする。

## 2 研究の方法

### 調査研究

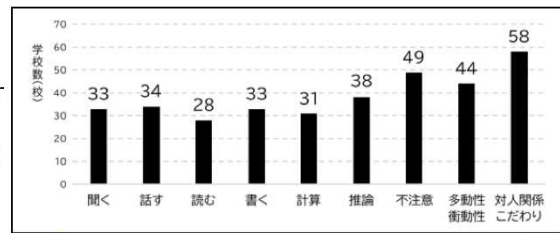
- 高等学校の特別支援教育コーディネーターを対象とした通級による指導に関するアンケート調査
- 本県県立高等学校の通級による指導の導入校における取組に関する訪問調査

### アンケート調査の結果から

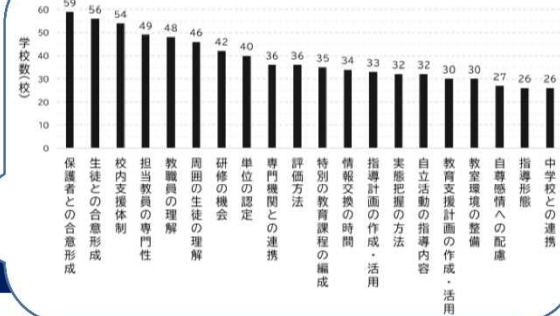
- 支援を必要とする生徒の有無については93%の学校が「いる」と回答。  
※ 県立高等学校の特別支援教育コーディネーターを対象に実施。71回答。
- 「不注意」「多動性-衝動性」「対人関係、こだわり等」の困難が「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」「推論する」と比較して、若干多くなっているが、その差は顕著ではなく、生活面だけでなく、学習面でも困難等がある生徒が一定数見られる。
- 通級による指導を導入する上での課題について、「保護者との合意形成」「生徒との合意形成」「校内支援体制」「通級指導担当教員の専門性」「教職員の理解」等が挙げられている。

調査結果から分かった課題を網羅した  
「高校通級スタートパック」を作成

支援を必要とする生徒の抱えている困難等について



通級による指導を導入する上での課題について



## 3 「高校通級スタートパック」の構成

① 通級による指導を理解する	② 具体的指導内容をイメージする	③ 通級による指導の展開例
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育</li> <li>・通級による指導の制度</li> <li>・特別的教育課程の編成</li> <li>・個別的教育支援計画と個別の指導計画</li> <li>・自立活動の指導</li> <li>・評価、単位認定の方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通級による指導の導入モデル</li> <li>・自立活動の「個別の指導計画」の作成</li> <li>・授業展開</li> <li>・教室環境整備</li> <li>・評価と単位認定</li> <li>・次年度の通級による指導に向けて</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感情のコントロールが苦手な生徒</li> <li>・相手の表情から気持ちを読み取ることが苦手な生徒</li> <li>・スケジュールや、物の管理が苦手な生徒</li> <li>・想定したとおりにならないと、精神的に不安定になる生徒</li> </ul>
④ 校内支援体制を整備する	⑤ 新たな道を拓く進路指導	⑥ すぐに活用できる資料
<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内支援体制</li> <li>・通級による指導開始までのプロセス</li> <li>・中学校との連携</li> <li>・通級指導担当教員とホームルーム担任、教科担任との連携</li> <li>・通級指導担当教員と保護者との連携</li> <li>・校内支援体制の整備例</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進学に向けての支援</li> <li>・就職に向けての支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導の記録シート</li> <li>・保護者連絡シート</li> <li>・生徒用リーフレット</li> <li>・保護者用リーフレット・保護者用スライド</li> <li>・校内研修用スライド</li> <li>・宮城県内相談機関リスト</li> <li>・学習指導要領における自立活動の内容</li> <li>・合理的配慮3観点11項目</li> </ul>

## 4 検証 研究成果物の有用性について

### 通級による指導を導入していない高等学校

- 特別支援教育や通級による指導の理解に関するアンケート調査
- 「校内研修用スライド」を活用した校内研修

## 5 成果と今後の展望

- 調査研究によって、本県の県立高等学校の特別支援教育に関する現状や通級による指導を導入する上での課題を明らかにすることができた。
- 高等学校の現状や課題に対応した「高校通級スタートパック」を作成し、教職員の特別支援教育や通級による指導の理解を深めることにつながった。
- 通級による指導の導入に向けて、研究成果物の普及活動を行いながら活用方法を提案していく。